

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	Elan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員C00 峯崎 友宏
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 管理本部長 上條 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号 日本橋フロント6階
【電話番号】	0263-41-0760（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR室長 原 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、当社の特定子会社の異動を伴う子会社取得に関する臨時報告書を提出いたしましたが、記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

1. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額

アドバイザリー費用等

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

1. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

(訂正前)

取得価額 : 220,320百万ベトナムドン（約1,322百万円）

当該取得金額に加えて、条件付取得対価を支払う契約となっております。条件付取得対価は、TMC社の将来の一定期間の業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

なお、取得金額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関の株価算定をもとに、相手先との交渉により決定しており、公正な価額と認識しております。

アドバイザリー費用等 : 約80百万円（概算額）

（注）日本円表記は、1ベトナムドン = 0.006円にて計算しております。

(訂正後)

取得価額 : 180,000百万ベトナムドン（約1,098百万円）

当該取得金額に加えて、条件付取得対価を支払う契約となっております。条件付取得対価は、TMC社の将来の一定期間の業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

なお、取得金額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関の株価算定をもとに、相手先との交渉により決定しており、公正な価額と認識しております。

アドバイザリー費用等 : 約100百万円（概算額）

（注）日本円表記は、1ベトナムドン = 0.0061円にて計算しております。